

(陳受23第38号)

武蔵野市第五期長期計画における放射能対策に関する陳情

受理年月日

平成23年12月16日

陳情者

陳情の要旨

「武蔵野市第五期長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について」には、放射能対策について、「市政運営の基本理念 第5 市政を取り巻く主な動向 2 本市における東日本大震災の影響 (1) 基本自治体の責務」に記載されていますが、施策の大綱には、「第4 緑・環境 5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応」の中に記載されているのみであり、項目化されていません。

日本において、福島第一原発水素爆発によって放射線物質が降下した事実を率直に受け止め、今後長期における対策を講じるべく、武蔵野市第五期長期計画における放射能対策を求め、下記のことを要望します。

記

武蔵野市第五期長期計画のうち施策の大綱「第4 緑・環境」の中に、以下のような放射能対策における独立した項目を追加すること。

「今後長きにわたるであろう放射能汚染に、市として正しい知識を持ち、真摯に向き合い、食品、土壌等の汚染度合いの測定・公開に努め、市民の不安を払拭し、特に放射能に感受性の高いとされる妊婦・子どもの健康を守るための対策を何よりも優先する。保育園、幼稚園、学校等の教育現場では、給食や集団生活においても、過去の慣習にとらわれることなく、柔軟性を持って被曝を減らす(ゼロ被曝を目指す)ための取り組みを進めていくこととする。」